

1. 「給与収入合計(税込)」「事業収入(税込)」「事業所得(税込)」欄の入力について

- 2023年1月～12月の1年間の収入金額を基礎として算出します。
- 収入は、金額の多少や種類にかかわらずすべてが対象となり、源泉徴収票・確定申告書等を基礎資料とします。
- 金額は1万円未満を切り捨ててください。
- 2023年以降に退職・転職・就職(開業を含む)等により収入状態が変わった場合は、今後1年間の見込み金額を入力してください。
またこの場合、給与収入の方は「年収見込証明書」を、事業収入の方は「開業後の収入状況書」を提出してください。

2. 「給与収入(年金等定期収入を含む)」と「事業収入」では入力方法が異なります。 次項の説明に従って入力してください。

(以下、2024年度 学部版 慶應義塾大学 奨学金案内 p53～54 抜粋)

<https://my.ebook5.net/keio-shogakukin/annai-gakubu 2024/>

給与収入(年金等定期収入を含む)の場合

金額は1万円未満を切り捨て

「給与・賞与・専従者給与、公的年金(国民年金(老齢年金・障害年金・遺族年金)、厚生年金・共済年金)、児童扶養手当、傷病手当金、生活保護法による扶助料、失業給付金等の定期的な収入(以下、「給与収入」と表記)を、奨学金申請においては「給与収入」とみなします。給与収入について、源泉徴収票等を元に入力します。

- ・申請書の「給与収入(税込)」欄に、「源泉徴収票」「公的年金等の源泉徴収票」等の「支払金額」欄の金額を転記します。
- ・同一人で給与・年金等の定期的な収入が複数ある場合は、支払金額を合算した後に1万円未満を切り捨てた金額を入力します。

「中途就・退職」欄に年月日が記載されている場合 p.45

氏名	年齢	職業/就任年月	給与収入(税込)	事業収入(税込)	事業所得(税込)
父 藤原 晴吉	50歳	会社員、不動産収入 / 西暦 2011年 4月	510万円	195万円	35万円
母 藤原 知子	45歳	パート / 西暦 2019年 1月	0万円	0万円	0万円
祖父	藤原 大吉	80歳	厚生年金		
兄	藤原 一郎	25歳	会社員		

